



冬の夜空を彩った一瞬のきらめき

冬の恒例イベントである「キラリ標津 2015 冬まつり(同実行委員会主催)」が、2月14日、サーモンパーク特設会場で開かれ、たくさん子どもや家族連れなどでにぎわいました。

翌日の悪天候が予想されたため、当初の2日間日程からプログラムを一部変更して1日間に凝縮。来場者はストラックアウトやガリガリ君ハイボール早飲み競争、歌旅座による歌謡ショーなどを堪能しながら、無料配布の鉄砲汁や屋台村のおでん・うどん、ホットココアやホットワインで冷えた体を温めました。

メインの花火大会では、風雪が弱まって澄んだ空気に美しい大輪の華が幾つも現れ、花火に合わせてディズニー映画「アナと雪の女王」で大人気の主題歌「Let It Go」が会場内に流れ始めると、子どもたちから歓喜の声が上がりました。

冬まつり

キラリ標津2015



PHOTO DIGEST





ご自慢のピカピカな歯で、ハイチーズ!

スゴいでしょ! ばくたち、わたしたちの歯ピッカピカ☆

「歯っぴー☆KIDS表彰式(保健福祉センター主催)」が、1月22日、保健福祉センターひまわりで行われ、平成23年生まれのみし歯ゼロの3~4歳児30人のうち26人の子どもたちが出席しました。

この事業は、生後3年間にわたってむし歯にしない努力を重ねてきた親子の健闘をたたえ、今後むし歯のない子が増えることを願い、毎年行われています。

表彰式では、一人ずつ壇上に上がり、畑中保健福祉センター次長から歯っぴー☆証明書と金メダルを手渡され、みんなご満悦の表情。日ごろの口腔ケアを、わが子と一丸となって取り組んできた保護者らも、その姿をしっかりと見守り感慨深いようでした。

水産物の海外展開について学びを深める

町(地場産品振興対策室)では「標津ブランドづくり」を進めていくに当たり、流通分野の高度化対策を目的とした高次加工推進学習会を、2月3日、標津漁業協同組合大会議室で開催しました。

「水産物輸出事例から学ぶ付加価値対策」と題したこの日は、和食ブームに起因した水産物の海外への販路開拓などを学ぼうと、漁協職員や水産加工業関係者らを中心に約30人が受講。

講師に海外販路開拓支援シニアアドバイザーの今井隆士さん(中小企業基盤整備機構)を迎え、成長著しい中国や東南アジア、イスラム圏などへの展開について解説が行われました。



海外展開について語る今井講師



熱心に授業に取り組む子どもたち

租税教室で税の意義や役割を学習

町職員による租税教室が、2月5日、川北小学校6年生20人を対象に行われました。

本教室は、次代を担う子どもたちに、税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的としており、学校からの要請に応じて行われています。

子どもたちは、「税金が無くなると自分たちの生活はどうか」を分かりやすく紹介したアニメを視聴したり、「税に関するクイズ」に挑戦しながら、税金とは「社会共通の費用を賄う会費」であり、私たちが豊かで安心して暮らしていくためには不可欠な仕組みであることをしっかりと学びました。

「北方領土の日」管内住民大会で 川北中学校生徒が熱弁

2015「北方領土の日」根室管内住民大会が、2月7日に根室市で開かれ、本町からも返還運動関係者を中心に約40人が参加しました。

大会第2部で行われた弁論発表では、川北中学校3年生の野口あゆみさんと阿部瑛志くんの2人が弁士として登壇。野口さんは「在住ロシア人と交流を深め理解し合うことが問題の解決に繋がる」、阿部くんは「交流の機会を増やして説得を続け、少しずつ日本の考えを理解してもらうしかない」と会場に集まった約1,000人の参加者を前に、堂々と自分の思いを述べました。



「北方領土を考える」
野口あゆみさん



「解決のためにできること」
阿部 瑛志くん

子ども医療費助成事業について

4月から受給対象者の
年齢を拡大します

町では、平成26年4月から15歳までのお子さんにかかる医療費を無料とする『子ども医療費助成事業』（以下「助成事業」）を実施しています。

この助成事業は、平成27年4月1日以降も継続して実施することになりましたのでお知らせします。

また、今までは医療費無料化の対象年齢を15歳までとしていましたが、対象年齢を拡大し18歳までのお子さんが医療費無料となります。

なお、対象となる方には3月中に新しい「子ども医療費受給者証」を郵送しますので、医療機関などを受診される際は、保険証と併せて窓口へ提示するようお願いします。

1 対象年齢の拡大について

15歳に到達した最初の3月31日まで → **18歳に到達した最初の3月31日まで**

2 対象者について

標津町に住所がある（または標津町に住所がある世帯に属すると認められる）18歳以下の子ども※¹は全員対象となります。※²

※¹ 18歳に到達した後、最初の年度末までの子どものことをいいます。

※² 生活保護世帯に属する子どもや親の扶養から外れている子ども、婚姻などをした子どもは対象外となります。



3 助成方法について

3月中に対象となる方へ「子ども医療費受給者証」を郵送します。被保険者証と（乳幼児医療の対象者の方は乳幼児等医療費受給者証も）併せて、保険医療機関などの窓口へ提示すると、自己負担（※保険適用外は除きます）なく診療を受けることができます。

また、助成を受けることができない保険医療機関などを受診した場合や、受給者証を忘れ助成を受けることができなかった場合などは、住民生活課医療給付担当窓口へ領収書を持参して申請することで自己負担分の助成が受けられます。

4 手続きについて

子どもの住所が変わったとき、加入している健康保険が変わったとき、その他受給者証に記載されている事項に変更があったときは、変更があった日から14日以内に変更届の提出が必要です。また、受給者証をなくしたとき、受給者証が破れてしまったときは、再交付申請書の提出が必要です。

これらの手続きをしないと、子ども医療費の助成が受けられなくなる場合がありますので、必ず手続きを行ってください。

標津町国民健康保険からのお知らせ

■修学中または施設などに入所中の特例により国保に加入している方へ

国民健康保険（以下「国保」）は、原則として住所のある市区町村において加入することとされていますが、修学または施設などへの入所のため転出した場合は、届出により引き続き標津町の国保に加入することができます。



また、卒業などによって学生でなくなったり、施設を退所されて住所が標津町になくなった場合は、国保喪失の届出が必要となりますので、住民生活課国民健康保険担当窓口へお越しください。

なお、国保喪失の届出がないまま、標津町の国保の被保険者証を使用して医療機関などを受診された場合は、遡って医療費を返納いただくことがありますので、あらかじめご了承ください。ご不明な点などは、下記へお問い合わせください。

修学中である届出に必要なもの

- ①在学証明証または学生証の写し ②国民健康保険被保険者証
- ③印鑑

入所中である届出に必要なもの

- ①入所中であることが証明できる書類 ②国民健康保険被保険者証
- ③印鑑

国保喪失による届出に必要なもの

- ①加入先の被保険者証



問合先 住民生活課 医療給付・国民健康保険担当 ☎82-2131（内線130、134、136）

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の進捗状況

町では、まちづくりの基本計画「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の充実・強化を図り政策投入をより効果的に行うため、ライフサイクルを支える政策をひとまとめ（パッケージ）にして町民の皆さまへサービスを提供しています。

2月号に引き続き、数値でお示しできる事業の進捗状況をお知らせします。

人口減少時代に挑戦する政策パッケージ（20事業）

1. 子宝・子育ての政策

- ①出産祝い金の給付
- ②標津こども園の開設
- ③幼稚園使用料の無料化
- ④通学合宿の地区拡大
- ⑤中学生までの医療費助成

2. 高校・定住・暮らし・協働の政策

- ⑥標津高校存置対策の継続
- ⑦住宅取得支援
- ⑧住宅リフォーム支援
- ⑨ごみの祝日収集実施
- ⑩地域との連携強化

3. 健康・福祉・防災の政策

- ⑪介護福祉関係施設の建設
- ⑫高齢者等の除雪支援充実
- ⑬尿試験紙の全戸配布
- ⑭避難道路・防雪柵の整備
- ⑮新・地域防災計画の実践

4. 農業・水産業・起業・環境の政策

- ⑯新しい農業経営者づくり
- ⑰標津ブランドづくり
- ⑱標津川の環境保全など
- ⑲起業支援補助の拡充
- ⑳再生可能エネルギーの活用など

ライフサイクル	事業番号	事業名	1月末までの進捗状況
1. 子宝・子育ての政策	①	出産祝い金の支給(26年1月開始)	29件、355万円の支給
	③	幼稚園使用料の無料化	対象園児59人の使用料を無料化
	⑤	中学生までの医療費助成	対象者全727人に対し受給者証を交付 医療費助成実績は、 ①現金給付（26年4月～27年1月診療分） ・64件、519,224円 ②現物給付（26年4～11月診療分） ・4,121件、6,548,621円 ※現物給付とは、受診の際に受給者証を提示することにより、助成額を差し引いた金額のみ負担いただく仕組みのものです ※現物給付の12月分以降は今後請求となります
2. 高校・定住・暮らし・協働の政策	⑥	標津高校存置対策の継続	通学費の助成～延べ750人、6,169,028円 恵盟寮利用者助成～延べ170人、830,070円
	⑦	住宅取得支援	新築～12件、2,490万円の補助金交付決定 中古住宅取得～2件、56万円の補助金交付決定
	⑧	住宅リフォーム支援	30件、804万円の補助金交付決定
	⑨	ごみの祝日収集実施	祝日収集実施中
3. 健康・福祉・防災の政策	⑬	尿試験紙の全戸配布	26年4月末に全世帯2,200戸へ配布
4. 農業・水産業・起業・環境の政策	⑲	起業支援補助の拡充	2件、450万円の補助金交付決定

問合先 企画政策課 ☎82-2131（内線113、114）

ぬいぐるみのリサイクルにご協力を!

町では、以前から古着のリサイクルを行っていますが、その一環として特定非営利活動法人キラリ工房の協力を受け、「ぬいぐるみ」の綿の再利用を実施しています。

不要になった「ぬいぐるみ」は、公共施設12カ所に設置の「古繊維回収ボックス」で回収しています。(役場、ひまわり、あすばる、図書館、総合体育館、各保育園・幼稚園など)

可燃ごみ袋の節約や町全体のごみ排出量の削減にもなりますので、ぜひご協力ください。

※回収ボックスには、洗濯やクリーニング済みのものを入れてください。



「ぬいぐるみ」から綿を取り出し「クッション」に!
出来上がった「クッション」はキラリ工房さんで販売。

古繊維回収ボックス



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは・・・

住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131 (内線126、131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています。

<http://www.shibetsutown.jp/life/>

● 災害時の備えは万全ですか? Vol.30 ●

1月31日から暴風雪で主要道路の通行止めが発生し、多方面に大きな影響が発生しました。

道路の通行止め情報は、まず各道路管理者から町へ連絡が入り、町では連絡を受けてから深夜早朝を除いて、速やかに防災行政無線でお知らせしています。

しかし、通行止めの判断はあくまで各道路管理者が行っており、町では開通の見通しなど、詳細な情報は持っていません。そのため、詳しい道路情報は、国道は釧路開発建設部中標津道路事務所、道道は釧路建設管理部中標津出張所へお問い合わせください。

また、国土交通省北海道開発局ホームページ「北海道地区 道路情報」に国道・道道の通行止め情報が掲載されています。パソコンやスマートフォンから閲覧できますので、ぜひご活用ください。

<http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

※右のQRコードからもアクセスできます。



※道路情報問合先

国道：釧路開発建設部中標津道路事務所・・・・・・ ☎0153-72-3221

道道：釧路建設管理部中標津出張所・・・・・・ ☎0153-72-3213

問合先 住民生活課 防災担当 ☎82-2131 (内線126)

マイナンバー制度が始まります

■平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので大切にしてください。

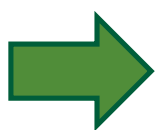
■行政手続きが、早く、簡単かつ正確に行えるようになります

- ・社会保険の手続きや源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続きに利用することで確認作業の無駄が削減されるほか、添付資料の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金などの不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。



■事業者は、行政手続きなどで従業員のマイナンバーを取り扱います

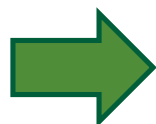
- ・事業者は社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員からマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、その管理に当たっては安全管理措置などが義務付けられます。



そのため、特定個人情報保護委員会では、法律が求める保護措置およびその解釈について、具体例を用いて分かりやすく解説した**ガイドライン**を作成しています。

また、中小企業事業者に対する特例を設けることで、実務への影響を配慮しています。

ガイドラインでは、マイナンバーの取り扱いについて解説していますので、ぜひ**ガイドライン（事業者編）**をご覧ください。



特定個人情報保護委員会

検索

ホームページ <http://www.ppc.go.jp/>

■マイナンバーには、利用、提供、収集、保管の制限があります

- ・マイナンバーの利用、提供、収集、保管は、法律に規定された社会保障、税および災害対策に関する事務を行う場合に限定されています。
- ・事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などのため、必要がある場合に限りマイナンバーを扱うことになります。
- ・マイナンバーを扱う必要がなくなった場合は、マイナンバーを速やかに廃棄または削除しなければなりません。

■事業者は、マイナンバーの適切な安全管理措置への対応が必要です

- ・事業者はマイナンバーおよび特定個人情報の漏えい、紛失または破損の防止、その他の適切な管理のために従業者を監督し、安全管理措置を講じなければなりません。

マイナンバー(社会保障・税番号)制度に関するお問い合わせは…

コールセンター ☎ 0570-20-0178

※ 9時30分～17時30分（土日祝日、年末年始を除く）

ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

※制度の詳細やよくある質問（FAQ）が掲載されています

VOL.36

「日本で最も美しい村」連合ニュース

2月号の北海道黒松内町に続き群馬県中之条町六合をご紹介します。

中之条町六合

中之条町六合地区は、群馬県西北部に位置する中之条町の西境にある広大な山里です。

明治33年（1900年）7月1日、草津村（現在の草津町）と分村し、「赤岩（あかいわ）」「日影（ひかげ）」「小雨（こさめ）」「生須（なませ）」「太子（おとし）」「入山（いりやま）」の六つの大字を合せて、六合村となりました。そして平成22年3月中之条町と合併し、広大な自然と歴史を持った地域として新しくスタートしました。

北欧の湖を思わせる「野反湖」、四季の色彩を鮮やかにちりばめた湿原「芳ヶ平」、昔の面影を今も残す重要伝統的建造物群赤岩地区の養蚕農家、湧き出る鉱泉の流れの中に自生する「チャツボミゴケ」。素晴らしい自然に恵まれた六合は、豊かな時間と安らぎを訪れる人にもてなしてくれます。



チャツボミゴケ



野反湖とノゾリキスゲ

日本の国がこれまでも、そしてこれからも、決して忘れてはいけぬ大切な景色が六合には残っており、目に映るものや心に残るものがたくさんあります。

自然、歴史、伝説、文化、産業、味覚を訪ねながら、六合を巡ってみませんか。

スポーツは 心のビタミン

健康 いちばん

標津町総合体育館

☎ 82 - 3112



ウォーキングで
健康増進を!

健康寿命を
知っていますか?

健康寿命とは、寝たきりではなく『健康上の問題がない状態で、日常生活を送れる期間』をいいます。

日本人の平均寿命は現在、男性が約80歳、女性が約87歳と年々伸びています。

それに対し、健康寿命は、男性が約71歳、女性が約74歳となります。

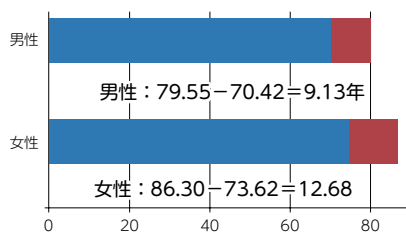
この平均寿命と健康寿命の差、男性なら約9年、女性なら約13年をいかに小さくしていくかが、今後の重要な課題です。

つまり、健康寿命を延ばそうという動きが、近年大きく広がっています。

この9年ないし13年という、要介護・寝たきりなどにあたる期間を短くして、

楽しい人生を送りましょう
ということです。

平均寿命－健康寿命
＝要介護・寝たきりなどの期間



ウォーキングで
体力維持・健康増進を
めざしましょう

そこで、皆さまにウォーキングをお勧めしたいと思っています。なぜかという点、

- ①有酸素運動である
- ②いつでも・どこでもできる
- ③自分のペースでできる

などのメリットがあるからです。

今回は、普通歩きではなく早歩きをご紹介します。

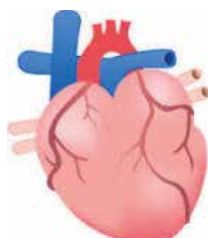


普通歩きより早歩きを
心掛けましょう!

なぜ普通歩きより「早歩き」が良いのでしょうか?

早歩きをすることで、心臓の脈拍が上がり、心臓も筋肉で出来ているため、定期的に負担をかけることで心臓が強くなっていきます。

また、健康寿命だけでなく、さまざまなガンや骨粗しょう症、腰痛、肩こりの改善などにも効果があり、長生きするというデータもあります。



どのくらいの時間・早歩きが良いのか?

運動時間は、毎日15分の早歩きで構いません。

速さは、1キロを約15分くらいで歩くのを目安に行うと良いです。

初めは、無理をしないで2〜3分から始めて、徐々に時間を延ばしていくようにしましょう。

歩
き方のコツは?

年齢を重ねると、なぜ転倒しやすくなるのでしょうか?

それは、つま先が上がらず、すり足のようになり、つま先から着地してしまうからです(大腰筋などのインナーマッスルの低下)。

早歩きのコツは、転倒予防につながる、かかと着地が一番大事になります。

他の注意点もありますので、無理をせず始めてみましょう。

- ・前に出す足は、中心線より前へ
- ・腕は伸ばし、後へ引く感じ
- ・目線は景色を見るように前を向く

まずは、体を動かすことが大切です。最初から無理をしないで、楽しく運動しましょう。

また、心臓病などをお持ちの方は、決して無理をせず、医師と相談しながら行ってください。

あなたのための “国民年金”

国民年金は、あなたが主人公です

後納制度（国民年金保険料の納付 期限の延長）をご利用ください。

◆国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます。

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申し込みください。

◆後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意を。

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成17年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成27年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成27年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へご連絡ください。

※平成17年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成27年4月以降は納付できません。

○国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-011-050

年金相談は完全予約制です！

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所

お客様相談室（☎0154-61-6000）

4月の年金出張相談所開設日

日 時：7日（火） 13時～17時
8日（水） 9時～14時

場 所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

（1月21日～2月20日）

【1月24日】別海町
インカレねむろ・大学等研究プロジェクト2014研究発表会

【1月27日】中標津町
根室町村会町長会議ほか

【1月28日】東京都
石油資源開発（株）訪問

【1月30日】中標津町
中司てつお2015年新春交礼会

【2月7日】根室市
2015「北方領土の日」
根室管内住民大会

【2月8日】別海町
水沼たけし連合後援会事務所開き

【2月12日～13日】札幌市
酪農学園大学酪農学部訪問ほか

【2月17日】釧路市
釧路・根室広域地方税滞納
整理機構構成町村長会議ほか

【2月18日】
標津さけ定置部会通常総会
武佐岳地域地熱開発調査検討委員会

<以上、主なもの>

乳幼児健康相談日程

3月26日（木） 会場：ひまわり

12～13カ月 2歳	9時～10時
4カ月 6～7カ月 9～10カ月	13時30分 ～14時30分

問合先 保健福祉センターひまわり
☎82-1515



3月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 （有料）	可燃 ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ （事前の申込が必要）	資源ごみA 空缶、ペット・トレー 発泡、容器包装（プラ） びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空缶、ペット・トレー 発泡、容器包装（プラ） 容器包装（紙） 紙バック、段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	12日（木） 26日（木） 4月9日（木）	2日（月） 16日（月） 30日（月）	9日（月） 23日（月） 4月6日（月）
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	13日（金） 27日（金） 4月10日（金）	3日（火） 17日（火） 31日（火）	10日（火） 24日（火） 4月7日（火）
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	14日（土） 28日（土） 4月11日（土）	4日（水） 18日（水） 4月1日（水）	11日（水） 25日（水） 4月8日（水）

※4月初回の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は、収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃（株）☎0120-79-3106まで。

4 汲み取り 月の実施地域

汲取月は各地区3ヵ月ごとに年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津
西北標津

申込期限 3月25日（水）

申込先 渡邊清掃（株）

☎0120-79-3106

☎0153-82-2220

高齢者無料バス乗車券、高齢者等通院ハイヤー助成券の新規利用申請を受け付けています!!

町では、高齢者や障がい者の方々などを対象に、次のとおり新規利用者の申請を受け付けています。各券の利用期間は平成27年4月1日～平成28年3月31日までです。

1. 高齢者無料バス乗車券 (24枚)

対象者 町内に居住する満70歳以上の方(70歳未満の方は誕生日以降に申請ください)

申請に必要なもの

印鑑、顔写真(縦3cm×横2.5cm)

受付期間 随時行っています

2. 高齢者等通院ハイヤー助成券(初乗り1区間分12枚)

対象者 非課税世帯の世帯員で運転免許証を持っていない方のうち、次の要件を満たす方

▷高齢者世帯(独居、老夫婦、全員が高齢)の世帯員で70歳以上の方

▷身体障がい者手帳1・2級を所持している方

▷生活保護受給世帯の60歳以上の方

申請に必要なもの

印鑑、顔写真(縦3cm×横2.5cm)

※身体障がい者の方は「身体障がい者手帳」をご持参ください

受付期限 3月6日(金)

その他 助成券は、町内医療機関(歯科医院・調剤薬局含む)への通院以外は使用できません

3. 問合せ・申込先

保健福祉センターひまわり 高齢者福祉担当 ☎82-1515

町内会・団体等の人事短信

(2月10日までの報告分) ※敬称略

西川北町内会長

新五百木靖浩 IB小田原昌行

北川北町内会長

新矢部 勝 IB河島 修一

先月号14ページ掲載の、人事短信ご芳名に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫びいたします。

東川北町内会長

正) IB中村 清憲

誤) IB中村 清徳

ふるさと応援寄付金をいただき ありがとうございました

菅 則忠さん(滝川市)

吉村 原夫さん(東京都品川区)

川島 晴輝さん(中標津町)

西澤 章二さん(東京都大田区)

鍋島 糸子さん(大阪府東大阪市)

川嶋 裕資さん(フランス パリ)

※ご本人の了承を得て掲載しています。

その他、2人の方から寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただき、今後、広報紙や町ホームページで寄付金の活用内容などをお知らせします。

戸籍の窓口から

(1月11日～2月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

山崎 修さん・保木 千尋さん(弥栄町)

須田 寛明さん・高橋香奈美さん(東古多郷)

早坂 真吾さん・佐藤 真紀さん(望ヶ丘町)

お誕生おめでとう!

後藤田悠汰くん(曙 町) 唯・愛 香

柴田 樹くん(栄 町) 諒・理 江

吉田瑚巴来ちゃん(西古多郷) 明 弘・純 奈

松下 真己ちゃん(桜ヶ丘町) 博・玲 子

おくやみ申しあげます

鎌田 和子さん(緑 町) 87歳

稗貫 育子さん(曙 町) 65歳

大西百合子さん(弥 栄 町) 77歳

戸田 秀数さん(緑 町) 59歳

大鳴 サナさん(共栄旭町) 90歳

仲澤 整さん(双 葉 町) 82歳

河端 照子さん(桜 木 町) 83歳

半田 政俊さん(本 町) 80歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(1月11日～2月10日受納分)

●標津病院に――

○鎌田 敏和さん

○しべつ・フリマの会さま

○特定非営利活動法人キラリ工房さま

●社会福祉協議会に――

○笹木 恭弘さん ○田村ハル工さん

○早川 弘三さん ○戸田 和子さん

○大西 勝博さん ○鎌田 敏和さん

○齋藤 守さん

●はまなす苑に――

○笹木 恭弘さん ○田村ハル工さん

○大西 勝博さん ○鎌田 敏和さん

○福地 正克さん ○仲澤 サトさん

○室井 正さん ○松井 由一さん

○林 裕子さん ○犬童 静子さん

○理容こばやしさま

○特定非営利活動法人キラリ工房さま

●町社会福祉基金に――

○田村ハル工さん

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

御進学・御入学等のお返しに

いくら・たらこ・冷凍帆立

※活帆立・北寄の御注文承ります。



標準漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

印刷業務・看板おまかせください

雨天・屋外ポスター印刷即日仕上 写真撮影もOK

リーフレット・パンフレット印刷

チーム・スタッフ用プリントウェア特急仕上

「地域をもっと元気に」みなさんとがんばる企業

Kuni OFFICE

TEL0153-82-1538/FAX85-7040 (キラマート跡)

当社のラウンジでコーヒーをどうぞ
お気軽にお越し下さい(TV DVD完備)



サーモン科学館

冬季開館中!

サーモン科学館は、2月1日より冬季開館をスタートしました。現在はシロザケの卵やふ化したばかりの赤ちゃんを展示しており、ふ化の瞬間を見られることもあります。

「魚道水槽」では、泳ぎ始めたシロザケの稚魚約1万匹が群れ泳ぐ姿をご覧いただけます。ブログでも、見所などを紹介していますので、ぜひご覧ください。



開館時間

9時30分～17時

休館日

毎週水曜日

※祝日の場合は翌日休

問合先

標津サーモン科学館

☎82-1141

標津サーモン科学館ブログ

<http://shibetsusalmon.blogspot.jp/>

スポーツ

☆3月のスポーツ☆

1日(日)

第23回町民ソフトバレーボール大会

〔9時30分～ 総合体育館〕

2日(月)

幼児期運動モデル事業

〔9時30分～ あすばる〕

8日(日)

第31回室内ソフトテニス大会

〔9時～ 総合体育館〕

9日(月)、16日(月)

スポーツ体験教室

〔16時～ 総合体育館〕

13日(金)

体組成計からだチェックデー

〔10時～、18時～ 総合体育館〕

15日(日)

第6回環境サービス杯ソフトバレーボール大会

〔9時30分～ 総合体育館〕

〈以上、主な大会、教室〉

住宅

すまい給付金について (国土交通省からのお知らせ)

すまい給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担軽減を目的とした国の補助制度であり、マイホームを取得された場合、最大30万円の補助を受けることができます。

申請は「すまい給付金事務局」が受け付けており、申請期間は引き渡しから1年以内が期限で、中古住宅(個人間売買除く)も対象です。

また、手続きは別に必要となりますが、住宅ローン減税と併用も可能です。給付対象となる要件など、詳細は下記へお問い合わせください。

問合先

すまい給付金事務局ナビダイヤル

☎0570-064-186

受付時間:平日9時～17時

※PHSと一部のIP電話からは☎045-330-1904へ

すまい給付金公式ホームページ

<http://sumai-kyufu.jp/>

～標津中学校 新校長紹介～



平成27年2月16日付で、標津中学校に滝 泰英(たき やすひで)校長が着任しました。

～よろしくお願いします～

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

書道教室生徒募集 幼児～大人まで



場所 標津地区生活館
(南6条西2丁目 キラリ工房向い)
日時 毎週土曜日 午前9時～12時
月謝 子供 3,000円
大人 4,000円

毛筆・硬筆・かな等
指導致します。

無料体験学習随時受付中!!

雨城書道教室
半田 峰子
問い合わせ 090-3770-1318



春の特別教室

期間 春休み 教科 算・国2教科で4,115円(税込)
対象 幼児・小学生 内容 5回の教室学習と家庭学習
学年末学力診断テスト(無料)

新! 年生・幼児向け入学準備コース(全5回)/中学生同時募集
詳しくは下記までお問い合わせください。

学研しべつ教室

指導者: 白土 恵 標津町南1条西1丁目1-4

TEL: 090-7517-7411

読む力・考える力・伸びる学力

学研教室

幼児/算数・数学・国語/英語

～FF式ストーブの排気口・吸気口の除雪を～

今年は積雪量が多く、大雪警報や暴風雪警報が頻繁に発令されるような悪天候が続いています。

このような大量積雪の中、FF式ストーブの排気口・吸気口が雪により埋まってしまうと、正常な排気が行われず、一酸化炭素中毒になる恐れがあります。一酸化炭素中毒は最悪の場合、死に至る恐ろしいものです。積雪が多い場合は特に注意して排気口・吸気口を確認し、必要に応じて除雪を行いましょう。

また、近隣に高齢の方がお住まいの場合は、除雪や除雪の手伝いなどを行う配慮も必要です。被害者を出さないためにも、町内会をはじめとする町民の皆さまのご協力をお願いします。

～ 標 津 消 防 署 ～



統 計

2015年は国勢調査の年です

本年10月1日を調査期日に、国勢調査が実施されます。

国勢調査は、わが国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行われる国の最も重要な統計調査です。

この調査は、日本国内に住むすべての人・世帯を対象として5年ごとに行われ、その結果は、国や地方公共団体における行政施策を立案するための基礎資料や、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

今回から従来の調査票記入による方法に加え、パソコンやスマートフォンから回答が可能なオンライン調査が導入され、回答者の負担軽減・利便性の向上が図られます。

今後も国勢調査に関する情報を発信していきますので、調査への皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合先 総務課広報統計担当
(内線208、221)

国家公務員採用試験のお知らせ

総合職試験（院卒・大卒程度）

インターネット申込期間 4月 1日(水)～4月 8日(水)

一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間 4月 9日(木)～4月20日(月)

一般職試験（高卒程度）

インターネット申込期間 6月22日(月)～7月 1日(水)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問 合 先

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

twitter で情報発信中!

町ではツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。なお、この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っておりません。

URLは下記のとおりですので、ぜひご覧ください。

http://twitter.com/shibetsu_town

※右のQRコードからもアクセスできます →



日東交通ハイヤー(標津営業所)乗務員募集!

あなたも乗務員として働きませんか。ご希望の方は随時面接を行っておりますので、電話連絡の上、中標津本社までお越しください。

勤務時間・給与等は面接時にご説明します。

◆勤務地 日東交通(株)標津営業所

◆問合先 日東交通(株)中標津本社
中標津町東1条北1丁目7番地

※未経験者の方でも大丈夫!

女性大歓迎!

※各種保険制度完備

※2種免許習得養成制度あり

☎ 0153 - 72 - 3231

3月は自殺対策強化月間です

国では、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

自殺を図った人の、直前の心の健康状態をみると、さまざまな悩みにより心理的に追い詰められた結果、うつ病、アルコール依存症などの精神疾患を発症し、これらの影響で、正常な判断を行えない場合が多いことが明らかになってきました。

誰もが心の健康を損なう可能性があります。このため、私たち一人ひとりが、心の健康問題の重要性を認識し、自らの心の不調に気付いていけるようにすることが重要です。

また、心の問題を抱えている人が、専門家に相談したり、受診することは少ない傾向にありますが、何らかの自殺のサインを発していることが多いことから、そのサインに早く気づき、相談機関や医療機関へつなぎ、その指導を受けながら見守っていけるようにすることが大切になります。

困った時や悩みを抱えた時は、相談機関を利用するなど誰かに助けを求めることが適切な方法となります。

あなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。

大切な人が悩みを抱えていることに気付いたら、声をかけてください。その人が悩みを話してくれたら、話をそらしたり、「そんなことで」と否定したり、安易に励ましたりせず、じっくりと聞き、次の相談窓口を紹介してください。

相談窓口

▷保健福祉センター健康推進担当	☎82-1515
月～金 8時45分～17時15分	
▷中標津保健所 健康推進課	☎0153-72-2168
月～金 8時45分～17時15分	
▷こころの電話相談	☎0570-064-556
月～金 9時～21時 土・日・祝日 10時～16時	
▷北海道いのちの電話(24時間)	☎011-231-4343
▷旭川いのちの電話(24時間)	☎0166-23-4343
▷自殺予防いのちの電話	☎0120-738-556
毎月10日 午前8時～翌日午前8時	

—保健福祉センター健康推進担当—

農地台帳の公表について

平成26年の農地法改正により、本年4月1日から農地台帳を公表することが義務付けとなりました。（農地法第52条の3）

公表の方法は、インターネットなどによる公表と農業委員会窓口での閲覧などになります。公表の範囲は国が定めたもので、農地の所在、地番および面積などの基本的な事項で、所有者個人が不利益とならない内容です。窓口で徴収する手数料の額は、決定後改めてお知らせします。

問合先 農業委員会事務局 ☎82-2131（内線401）

保健・福祉

妊婦健康診査の助成について

町では、全14回分の妊婦健康診査の料金を助成（一部自己負担あり）しています。母子健康手帳交付時に併せて「妊婦健康診査受診票」を発行しており、妊婦健康診査の受診時に医療機関へ受診票を提出することで、料金が公費負担となります。

また、受診票発行時にママパバスクール（両親教室）のご案内や、妊婦さんの健康相談を実施しています。

医療機関を受診し、妊娠が確定された方は、お早めに保健福祉センターへお越しください。

問合先

保健福祉センターひまわり
☎82-1515（内線512）

資金

奨学資金を貸し付けします

町教育委員会では、奨学生の学校生活のために必要な資金を援助しています。

対象者

- ▷高校、短大、大学、各種専門学校などに進学する方
- ▷在学中の方で、学資の支弁が困難な方

申込期間

3月2日(月)～4月10日(金)

貸与額

高 校	月額 8,000円
大学、短大、看護師学校、各種専門学校	月額 20,000円
保健師、助産師学校	月額 25,000円

※年4回に分けて貸し付けします。

償還方法

卒業後、1年間据え置き、貸与期間の2倍の期間以内での償還となります。

問合先

教育委員会管理課
☎82-3110（内線414）



やまざき かつひさ
山崎 克久さん
(南2西1)
やまざき歯科医院

まちの声... 342

「標津に戻ってきて今思うこと」

歯

医者になるため
標津を離れ、再び

戻ってくるまで十七年の歳月を要しました。開業によって私の夢もとりあえずは叶ったわけですが、振り返ってみると先生をはじめ同級生、先輩、後輩など出会いに恵まれてきたなと感じます。

小さい頃から見てきた標津の周りの大人はとても働き者で、行動力があリ、何よりとても楽しそうにしていました。その姿は憧れであり、その思いは札幌に行ってもまる色褪せることなく地元に戻りたい気持ちを一層強くしたものです。そして自らも同じような年齢になった今、少しでも同じような背中を子供達に見せたいと思うようになりました。そうでなければ子供達が帰ってきたい町にならないと考えるからです。

また仕事に関しては、できるだけ釧路や札幌などの都市部との医療格差を無くしたいと考えています。歯科は基本的に個人の診療所なので、自分の技術(努力)次第で都会の診療所よりも良質な治療を提供できると思います。何よりも自分自身

が受けたいと思うような治療を提供したい、そのため開業当初から検討してきたCTを、この度当診療所に導入することにしました。これにより正確な診断と確実な治療が今よりもできるようになると確信しております。

私が行動するにあたり思っていることは「やらないよりもやって後悔したい」ということです。少なくともどちらが良かったかの結論が出て、次に生かすことができると思います。私の夢の第一弾は無事叶えることができました。次の夢は標津町に恩返しすること。今後、若い人が住みたくなるような活気ある町づくりを少しでもお手伝いできればと思っています。

次の「まちの声」は茅原和子さん(茶志骨)です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

人のうごき

◇平成27年2月1日 現在(前月比)

・人 口	5,417人 (-13)
男	2,643人 (-9)
女	2,774人 (-4)
・世帯数	2,316世帯 (-4)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 5人	転出 15人	-10人
出生 4人	死亡 7人	-3人
計 9人	計 22人	-13人

町内の交通事故

◇平成27年1月1日～1月31日

(本年の累計)

・人身事故	0件	(0)
・負傷者	0件	(0)
・死亡者	0件	(0)
・物損事故	11件	(11)



▷今シーズン予定されていた道東小中学生距離別スケート選手権大会と標津スプリント選手権大会。冬のスポーツを紙面で取り上げるはずが、自分が取材担当だったせい!?か残念ながらどちらも中止に…。来年はTさんに行ってもらおう。▷先日ラジオを聴いていた「風邪をひいたら首にネギを巻く」が話題に。自分も幼少期は有無を言わずよく巻かれたものです。その影響からか今は不調時には必ずネギを摂取。今でも実践されているお宅はありますか? (S)

4月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日 時 4月7日(火) 13時30分～
場 所 あすばる
問合先 住民生活課